

# 魚沼市土地改良区だより

第14号/平成28年5月16日

### 県営ほ場整備事業今泉地区竣工



## 県営ほ場整備事業長松地区竣工



## 県営ほ場整備事業大和沢地区着工



## 県営ほ場整備事業上原地区着工





「水土里ネット」とは、地球10周分 (40万km) の 水路を守る私たち土地改良区の愛称です。

水土里ネット

「水土里ネット」の意味

「水」は農業用水

「土」は土地、農地、土壌

「里」は農村空間、農家、非農家の居住空間

また、「水土里ネット」〈みどり=グリーン〉には、自然・環境への負荷を小さくして、地球にやさしい営農や生活を心がけるという強い意味がこめられています。

# 水土里ネット魚沼

~魚沼市土地改良区~

**〒**946 − 0051

新潟県魚沼市今泉1488番地1 【TEL】(025)798-1525

[FAX] (025)798-1526

【受益面積】 2,378 ha 【組合員数】 4,262 人

#### 平成28年度 予算

魚沼市土地改良区第11回通常総代会が、去る3月23日午後7時から広神コミュニティセンターにおいて開催されました。

平成27年度一般会計収支補正予算と関連議案、定款、規約等の一部改正、平成28年度一般会計収支予算と関連議案の全14件を提案し、慎重審議の結果、原案のとおり議決いただきました。 (単位:千円)

区分	款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
	1 組合費 (賦課金)	71, 758	70, 838	920	経常、特別賦課金
	2 財 産 収 入	82	1, 420	△ 1, 338	積立金運用収入他
	3 使用料及び手数料	6, 994	7, 325	△ 331	施設使用料他
	4 補助金及び交付金	137, 872	188, 092	△ 50, 220	国、県、市補助金
収	5 受 託 事 業 収 入	8, 187	3, 105	5, 082	換地作業等の受託
110	6 繰 入 金	6, 993	28, 065	△ 21, 072	基金、積立金繰入
٦	7 長期借入金	84, 590	154, 695	△ 70, 105	県営事業費負担分
入	8 諸 収 入	292	270	22	過年度収入他
	9 繰 越 金	13, 660	21, 540	△ 7,880	前年度繰越金
	10 決 済 金	650	650	0	農地転用に伴う決済
	11 換 地 清 算 金	117, 422	0	117, 422	今泉・長松地区
	収入合計	448, 500	476, 000	△ 27, 500	
	1 運 営 事 務 費	29, 717	54, 416	△ 24, 699	人件費、事務費他
	2 維 持 管 理 費	35, 193	43, 010	△ 7,817	20組織の維持管理費
	3 事 業 費	158, 869	274, 352	△ 115, 483	各種事業費
支	4 負担金及び分担金	34, 950	38, 395	△ 3, 445	県営事業費負担分
	5 積 立 金	720	1, 368	△ 648	各種積立金
出	6 償還金及び利子	66, 380	61, 386	4, 994	長期借入金の償還金
	7 予 備 費	5, 249	3, 073	2, 176	
	8 換 地 清 算 金	117, 422	0	117, 422	今泉・長松地区
	支 出 合 計	448, 500	476, 000	△ 27, 500	

平成28年度10アールあたり運営事務費賦課金は 下記のとおりです。

田(入広瀬を除く)	800円	一部特殊地域あり
田(入広瀬地区)	700円	
畑	600円	

- ※入広瀬地区の差額100円は、旧入広瀬村土地改良区 積立金より繰入されます。
- ※畑地の賦課金は毎年100円増額とし、田、畑の差等 賦課を解消する事となっております。
  - ご理解のうえご協力をお願いいたします。



翌年度繰越金 20,253,613 円

#### 平成26年度 決算

合

計

241, 410, 357

平成27年10月23日第11回臨時総代会で承認

(単位:円)

収	入	支出
科目	決 算 額 説 明	科 目 決算額 説明
1 組合費(賦課金)	67, 983, 610 賦課金	1 運 営 事 務 費 27,781,605 事務費他
2 財産収入	2,833,591 運用収入他	2 維持管理費 45,808,208 20組織
3 使用料及び賃借料	6, 397, 573 施設使用料他	3 事 業 費 33,769,600 各種事業費
4 補助金及び交付金	78, 676, 591 国県市補助金	4 負担金及び分担金 36,005,000 県営事業他
5 受託事業収入	4, 794, 000 換地作業他	5 積 立 金 964,876 各種積立金
6 繰 入 金	6,819,936 基金積立金	6 償還金及び利子 67,044,333 長期借入金
7 長期借入金	44, 583, 000 県営事業等	7 予 備 費 0
8 諸 収 入	2, 072, 476 過年度収入他	8 換 地 清 算 金 9,783,122 下倉地区
9 繰 越 金	17, 350, 605 前年度繰越金	合 計 221, 156, 744
10 決 済 金	115,853 農地転用等	
11 換 地 清 算 金	9, 783, 122 下倉地区	

#### 

#### ★賦課金の納入について

別紙「賦課金通知書」のとおり、平成28年度の賦課金額、賦課内容をお知らせします。 (地積は、平成28年4月1日現在で算出しています。)

納入方法等は下記のとおりです。

- 1. 口座振替による納入の場合は、納入期限日に指定口座から振替となります。
- 2. 現金納入の場合は、後日納入通知書を送付させていただきます。

#### ★賦課金の口座振替の電算化について

賦課金の口座振替(JAからの引落し)の電算化に伴い、口座振替の場合領収書の発行を行っておりませんので、預金通帳の記帳によりご確認くださるよう、ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。(郵便振替をご利用の方は振込受領書をもって領収書に替えさせていただきます。)なお、領収書が必要な場合にはその旨申し出ください。

#### ★土地改良施設の他目的使用について

区域内の道水路について、農業用以外に使用する場合には、規程の定めるところにより他目的使用(同意)申請が必要となりますので、必要事項を記入のうえ土地改良区へ提出してください。 ※内容について不明な点はお問い合わせください。

# ━━━ 平成28年度 実施予定事業の概要(事業費は当初割当内示額)━━━

#### ●県営事業

事 業 名	地区名	事業期間	受益面積	28 年度予算
経営体育成基盤整備事業(一般型)	伊米ヶ崎地区	H13 ∼ H31	106.3 ha	126,000 千円
経営体育成基盤整備事業(法人育成型)	小平尾地区	H20 ∼ H31	$65.2~\mathrm{ha}$	106,000 千円
経営体育成基盤整備事業(法人育成型)	大和沢地区	H28 ∼ H33	23.3 ha	30,000 千円
経営体育成基盤整備事業(一般型)	上原地区	H28 ∼ H33	25.1  ha	30,000 千円
畑地帯総合整備事業	舟山地区	H22 ∼ H29	48.1 ha	81,819 千円
ため池等整備事業	湯之谷地区	H22 ∼ H28	2 橋	3,800 千円
ため池等整備事業	宇津野地区	H28 ∼ H30	43.0 ha	6,000 千円
調査計画	魚野川左岸地区	H27 ∼ H28	_	600 千円
調査計画	池平地区	H27 ∼ H28	_	600 千円

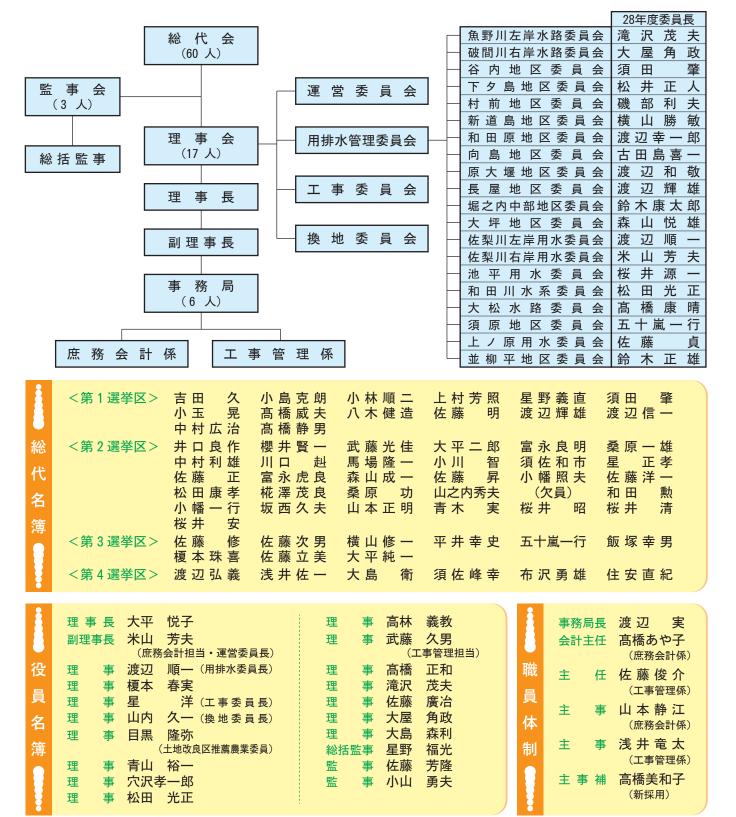
#### ●団体営事業

事 業 名	地 区 名	実施区分	受益面積	28 年度予算
基幹水利施設ストックマネジメント事業	小出2期地区	継続	67.0 ha	18,350 千円
地域用水環境整備事業	池平地区	継続	_	31,000 千円
高度土地利用調査・調整事業	小平尾地区	継続	65.2 ha	400 千円
高度土地利用調查 • 調整事業	舟山地区	継続	48.1 ha	600 千円
高度土地利用調查 • 調整事業	大和沢地区	継続	23.3 ha	400 千円
高度土地利用調査・調整事業	上原地区	継続	25.1 ha	400 千円
農業水利施設保全合理化事業(調査計画)	板木地区	新 規	36.1 ha	5,000 千円
農業水利施設保全合理化事業(調査計画)	和田•横瀬地区	新 規	24.9 ha	3,000 千円
農業水利施設安全対策推進事業	干溝地区	新 規	48.1 ha	1,200 千円
土地改良施設 PCB 廃棄物処理促進対策	須原揚水機	新 規	_	42 千円
土地改良施設維持管理適正化事業	魚野川左岸地区	新 規	347.1 ha	2,200 千円





#### 水土里ネット魚沼(魚沼市土地改良区)の組織図 OMOOMO.



# 変更があったら届出を!

- 農地の異動(売買、賃借権、交換等)により名義が変更された場合 経営移譲する場合
- 組合員が死亡した場合 農地転用(公共用地、住宅等)した場合
- ※土地改良区への届け出がない場合は、売買、転用、賃借などがあっても資格は変更されません。 賦課金は現資格者に賦課されますのでご注意下さい。農地転用等に伴い地区除外される土地は、規程に 基づき決済金を納付書により納付して頂くこととなります。決済金を完納した当該地は、土地改良区の 土地台帳より抹消され翌年度からの賦課がなくなります。